

## 箕面市障害者市民施策推進協議会結果報告書

会議名：令和4年度箕面市障害者市民施策推進協議会  
第1回障害者計画及び障害福祉計画部会

日時：令和4年（2022年）9月13日（火）午後3時～4時

場所：ささゆり園 プレイルーム

出席者：構成員等7名、事務局2名

傍聴者：なし

協議内容：下記のとおり

### 1. 冒頭

◆事務局より配布資料及び案件と時間配分を確認。

### 2. 各案件

#### 【案件1】部会長の選出について

◆座長より岡本構成員が部会長に指名され、承認される。

#### 【案件2】第4次箕面市障害者市民の長期計画（みのお‘N’プラン）策定にかかるアンケート調査の実施について

◆資料に基づき事務局より説明。

- ・ 次期Nプランの策定に向けて、今年度アンケート調査を予定している。Nプランとは別に障害福祉計画・障害児計画を定めており、この3年計画と合わせるため、次期Nプランの計画期間は9年間とする。

対象者は3区分で、調査対象総数が2,900人。12月頃にはアンケートを発送し、3月に結果報告をしたいと考えている。障推協で随時意見聴取、報告していく。

◆以下のとおり質問、意見があった。

- ・ 18歳未満のアンケートは、十分に状況を把握できる内容になっているか。児童に関するセクションがあるので、障害福祉の範疇以外のことも入ってくると思う。

（事務局）

障害児関係だと子どもすこやか室が担当で、教育関係だと人権施策室が担当になる。そういったところと連携を取りながら、設問についてもアドバイスを得ながら考えていきたい。

- ・ 総数で2,900人ということだが、手帳所持者全体の何割ぐらいを対象にするのか。もう少し数を増やしたほうがよいのでは。

（事務局）

区分①については約 400 人、区分②については約 3,000 人が全数となっている。区分①から③まで全て同じ割合で振り分けるつもりはない。市民満足度アンケートでは、全市民に対して 2,000 人を対象としている。障害者でない市民の数を抑えつつ、できるだけ当事者のかたの割合を多くしていきたい。

- ・ 時代によって新しく出てきたことも取り入れる必要性があると思う。例えば相談について、平成 14 年度は相談支援事業がなかったので、「相談する人がいるか」という聞き方になっていたと思うが、今は相談支援事業が主になっているので、聞き方も変わると思う。虐待についても設問を設けてもよいのでは。

(事務局)

大きな枠組みは前回のアンケートを参考にしているが、支援費のことなど、現在の制度上はないものは削除している。サービスの細かい内容をどこまで聞くかなど考えているところ。虐待の設問を設ける想定はなかったので参考にさせていただく。時代に応じてステークホルダーも変わってくると思う。

- ・ 家族が介護していない場合は以下回答不要とあるが、グループホームの入居者でも家族の意向はあると思う。「独居」「家族と同居」「グループホーム」以外にも色々な暮らしの形態がある。「独居」だとやむを得ず一人になってしまったように感じる。支援を受けながら自立生活をしている人もいる。
- ・ グループホームに入居していて週末に帰ってくる場合は家族介護者になるのか。回答者が悩んだり答えにくいと感じたりしないようにしてほしい。

(事務局)

「独居」よりも「単身生活」が適切かもしれない。サービスを使いながら単身生活をされているかたのイメージ。「家族介護者」にしても確かに捉え方は色々で、ご指摘のとおりグループホームに入居していたら家族介護者はいないと捉える人もいるかもしれない。ターゲットをどうするのかと、聞き方、言葉の選び方は考えていきたい。

- ・ なぜ障害者全員に対してアンケートをしないのか。

(事務局)

予算上の制約もあり、統計的に有効なサンプル数の計算式に基づき精査した上で合計約 2,900 人までの予算を確保した。市民満足度アンケートもそれに基づいて実施している。

- ・ 差別まではいかなくても、嫌な思いをしたことある人もいるがそれはどうなるのか。

(事務局)

そういった経験もくみ取れるように、具体の設問の表現を検討していきたい。

- ・ 収入の種類は具体的に何が含まれるのか。工賃はどうか。

(事務局)

いわゆる会社勤めをしているかたの給与収入、日中活動での工賃、障害年金、手当などを考えている。想定できる選択肢は全てあげて複数選択できるように

- にするつもり。工賃を取り出すか、給与収入の中に含めるかは検討する。
- ・ 高齢障害者の行き場が社会問題になっている中、施策として把握をしておく必要があるのではないか。介護サービスと障害サービスを併用している場合、実際にどういうサービスを使っているか、どちらの割合が多いかなど聞いてはどうか。我々もそこに直面していて、一方を使うと他方が使えないなどで困ることもある。
  - (事務局)
  - 65歳以上で障害福祉サービスを受けている人も調査対象にしている。介護と障害の併給に関する設問は考えていなかったが、集計の際に年代や手帳の種類などでクロス集計をするので、65歳以上のかたにどういう傾向があるかは見えてくるのではと思う。
- ・ スケジュールとしては資料2のとおりか。
  - (事務局)
  - 今年度中にアンケートを実施して、来年度にNプランと第7期障害福祉計画の2本の計画を策定することになる。
- ・ アンケートに対する意見の集約期限はいつごろか。
  - (事務局)
  - 9月21日の障推協のあと、9月中に意見をいただけるとありがたい。
- ・ 手帳やサービス、医療証などの更新手続きで住所や氏名など毎年同じことを書くのがとても負担。今はできるけど将来もできるのか不安。こういったことについては聞かないのか。
  - (事務局)
  - 役所の手続きは市民のかたから申請いただくものなので、基本的にはこちらで勝手に書けない。将来的にはデジタル化が進んで簡素化されるかもしれない。本人にとっても家族にとっても負担なことの1つだと思う。設問として入れられるかどうかは検討したい。
- ・ グループホームに求めるものへの回答は記述式か。
  - (事務局)
  - 例示しているようなニーズが高いと思われるものを選択肢にした上で、自由記述も設ける予定。入れるべきものがあればご意見いただきたい。
- ・ 一人暮らしに向けて住宅を借りるにも、家賃のことやバリアフリーなど色々な困りごとがある。そういう設問を設けてほしい。オレンジゆずるバスなど、交通アクセスについては外出のところで聞くのか。
  - (事務局)
  - 交通アクセスについては外出の移動手段のところで聞くつもり。一人暮らしに向けての困りごとは、「住まい」の「今後の希望」のところで答えられるようにできないか検討する。
- ・ 新駅ができることでゆずるバスのルートが変わると、乗り換えが必要になった

り、バスの本数が減ったりして外出が不便になる人もいると聞いている。そのあたりも聞けたらと思う。

- ・ 就労は一般企業に就職しているということか。そういう人は周りにあまりいない。

(事務局)

前回の設問では、働いているかいないか、いない場合はその理由を聞いている。働く場がない、通勤が困難などの選択肢がある。自分の特性や能力にあった行き場がないなどを理由に書けるようにしたほうがいいかもしれない。

- ・ 当時授産施設は福祉的就労という位置づけで、作業をしたい、仕事をしたいという人が行っていた。就労のカテゴリが今より広がったのだと思う。今はそういうかたの多くは生活介護に行っていて、就労のカテゴリには入らないことになってしまう。一般就労しているのか、福祉サービスを受けているのかという話になってくる。就労だけでくるとかなり狭い範囲になるのでは。就Bはここに入るのか、就Aはどうかなど、答える側が分かりづらいと思う。何で収入を得ているかというより、日中何をしているかということを知りたいのであれば、聞き方は工夫がいると思う。
- ・ 利用者さんは工賃も収入と捉え、就労を意識している。

(事務局)

就A・就Bについてはサービスのカテゴリでも聞くことになる。日中活動の場としての実態を聞くのか、あくまで例えば一般就労をめざしている人の実態や、一般企業に勤める上でどんな困りごとがあるのかを聞くのかとか、今はかなり幅が広いので、何を聞くのかを整理して検討していきたい。

- ・ 相談支援事業所の利用はサービスになるのか。「使っているもの」の項目の中にはないが。

(事務局)

相談機能の充実に向けて「相談」という単独のカテゴリで聞くという位置づけになっていて、そこで事業所のことも聞けるかなとは思っている。ただ「使っているもの」の項目に何をどこまで入れるかは未定。クロス集計にも関わってくるので、もう少し検討したい。